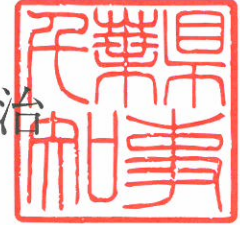


平成26年 3月17日

東電通アクセス (株)

武田 雅彦 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



特定 建設業の許可について (通知)

平成 26年 2月 3日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(特-25) 第 48275 号
許可の有効期間	平成26年 3月18日から平成31年 3月17日まで
建設業の種類	
電気工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成31年 2月 15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)